# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月19日 |
| 【中間会計期間】 | 第124期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社　東邦銀行 |
| 【英訳名】 | The Toho Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取　　佐　藤　　稔 |
| 【本店の所在の場所】 | 福島県福島市大町３番25号 |
| 【電話番号】 | 福島(024)523-3131(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員総合企画部長　　円　谷　　緑 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目６番１号<br>株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3535-5835(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総合企画部 東京事務所長　　髙　橋　和　久 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東邦銀行東京支店<br>(東京都中央区京橋一丁目６番１号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 2024年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2025年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2026年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (自2024年<br>４月１日<br>至2024年<br>９月30日) | (自2025年<br>４月１日<br>至2025年<br>９月30日) | (自2026年<br>４月１日<br>至2026年<br>９月30日) | (自2024年<br>４月１日<br>至2025年<br>３月31日) | (自2025年<br>４月１日<br>至2026年<br>３月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 32,738 | 44,569 | 83,943 | 70,443 | 92,465 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 6,830 | 9,131 | 12,530 | 11,197 | 17,090 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純利益 | 百万円 | 4,574 | 6,271 | 8,580 | ― | ― |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 7,445 | 12,353 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 2,945 | 12,882 | 7,379 | ― | ― |
| 連結包括利益 | 百万円 | ― | ― | ― | △6,121 | 23,450 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 207,300 | 208,928 | 222,690 | 197,234 | 217,747 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 6,590,897 | 6,643,796 | 6,643,419 | 6,653,240 | 6,742,383 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 830.18 | 836.08 | 890.87 | 789.86 | 871.38 |
| １株当たり中間純利益金額 | 円 | 18.27 | 25.10 | 34.33 | ― | ― |
| １株当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | 29.78 | 49.44 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり中間純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | % | 3.14 | 3.14 | 3.35 | 2.96 | 3.22 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △3,148 | △79,078 | △238,787 | △207,175 | △90,295 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △109,413 | △98,434 | 42,572 | △350,273 | △194,932 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △1,831 | △1,195 | △2,442 | △2,837 | △2,952 |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末（期末）残高 | 百万円 | 1,680,281 | 1,055,679 | 747,552 | 1,234,389 | 946,209 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,957<br>[544] | 2,074<br>[512] | 2,077<br>[505] | 2,018<br>[527] | 2,037<br>[506] |
| 信託財産額 | 百万円 | 5,841 | 6,042 | 5,948 | 5,714 | 5,895 |

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
2　自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
3　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しています。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第122期中 | 第123期中 | 第124期中 | 第122期 | 第123期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2024年９月 | 2025年９月 | 2026年９月 | 2025年３月 | 2026年３月 |
| 経常収益 | 百万円 | 28,623 | 40,198 | 78,840 | 60,451 | 81,993 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 百万円 | 6,785 | 9,217 | 12,459 | 10,884 | 16,137 |
| 中間純利益 | 百万円 | 4,841 | 6,596 | 8,815 | ― | ― |
| 当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 7,645 | 12,024 |
| 資本金 | 百万円 | 23,519 | 23,519 | 23,519 | 23,519 | 23,519 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 252,500 | 252,500 | 252,500 | 252,500 | 252,500 |
| 純資産額 | 百万円 | 192,663 | 193,323 | 203,823 | 181,134 | 198,510 |
| 総資産額 | 百万円 | 6,572,018 | 6,630,827 | 6,623,074 | 6,630,305 | 6,721,256 |
| 預金残高 | 百万円 | 5,658,050 | 5,617,928 | 5,615,853 | 5,770,955 | 5,751,183 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 3,794,839 | 4,156,160 | 4,401,123 | 4,054,004 | 4,250,609 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 983,238 | 1,312,102 | 1,358,823 | 1,207,558 | 1,394,088 |
| １株当たり配当額 | 円 | 4.00 | 7.00 | 13.00 | 9.00 | 17.00 |
| 自己資本比率 | % | 2.93 | 2.91 | 3.07 | 2.73 | 2.95 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,735<br>[521] | 1,896<br>[493] | 1,899<br>[485] | 1,797<br>[509] | 1,856<br>[487] |
| 信託財産額 | 百万円 | 5,841 | 6,042 | 5,948 | 5,714 | 5,895 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 | 百万円 | ― | ― | ― | ― | ― |

(注)　自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。

## ２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。2026年９月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、（連結）子会社７社及び関連会社（持分法適用会社）１社で構成されています。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

## ２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

経常収益は、事業性貸出の増強、円建有価証券残高の着実な積み上げ等により、貸出金利息・有価証券利息配当金が増加。また、野村證券との包括的業務提携が順調に進み、預かり資産残高を着実に積み上げ、役務取引等収益が増加。さらに債券の一部入れ替えに伴うアセットスワップ解約益の計上などから、前年同期比393億73百万円増加し、839億43百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加及び預金等利息の増加等により、前年同期比359億74百万円増加し714億12百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比33億99百万円増加し125億30百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比23億９百万円増加し85億80百万円となりました。

なお、業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は、人的資本投資、システム・デジタル関連投資やアライアンス投資を積極的に展開し経費は増加しましたが、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前年同期比74億４百万円増加し155億59百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

・銀行業

経常収益は前年同期比386億41百万円増加し788億40百万円、セグメント利益は前年同期比32億42百万円増加し124億59百万円となりました。

・リース業

経常収益は前年同期比９億34百万円増加し51億95百万円、セグメント利益は前年同期比91百万円増加し４億39百万円となりました。

・信用保証業

経常収益は前年同期比45百万円増加し９億96百万円、セグメント利益は前年同期比58百万円増加し７億62百万円となりました。

・その他

経常収益は前年同期比45百万円減少し18億43百万円、セグメント利益は前年同期比２億22百万円増加し５億28百万円となりました。

（財政状態）

主要勘定等の動向

(a) 預金・譲渡性預金等

譲渡性預金を含む総預金は、法人預金は増加しましたが、個人預金及び公金預金等が減少したことから、前年度末比1,013億円減少し６兆577億円となりました。

(b) 貸出金

貸出金は、事業性貸出及び住宅ローンを中心とした個人ローンが増加したことから、前年度末比1,478億円増加し４兆3,750億円となりました。

(c) 有価証券

有価証券は、ポートフォリオ改善のため円建債券を入替えした結果、前年度末比349億円減少し１兆3,630億円となりました。

(d) 自己資本比率

自己資本比率は、11.63%と引続き十分な水準を維持しています。

**(参考)**

**① 国内・国際業務部門別収支**

**当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で284億22百万円、国際業務部門で12億26百万円、合計では前中間連結会計期間比82億25百万円増加し296億48百万円となりました。**

**また、役務取引等収支は、国内業務部門で50億57百万円、国際業務部門で11百万円、合計では前中間連結会計期間比1億22百万円増加し50億68百万円、その他業務収支は、国内業務部門で△23億39百万円、国際業務部門で△11百万円、合計で22億76百万円減少し△23億51百万円となりました。**

**以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、国内業務部門で311億40百万円、国際業務部門で12億26百万円、前中間連結会計期間比60億72百万円増加の323億66百万円となりました。**

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 20,624 | 798 | 21,423 |
| | 当中間連結会計期間 | 28,422 | 1,226 | 29,648 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 28,640 | 863 | 31<br>29,471 |
| | 当中間連結会計期間 | 39,834 | 1,294 | 47<br>41,080 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 8,015 | 64 | 31<br>8,048 |
| | 当中間連結会計期間 | 11,411 | 67 | 47<br>11,431 |
| 信託報酬 | 前中間連結会計期間 | 0 | ― | 0 |
| | 当中間連結会計期間 | 0 | ― | 0 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 4,933 | 12 | 4,945 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,057 | 11 | 5,068 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 7,861 | 23 | 7,885 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,971 | 25 | 7,996 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 2,928 | 10 | 2,939 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,914 | 13 | 2,928 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | 192 | △267 | △75 |
| | 当中間連結会計期間 | △2,339 | △11 | △2,351 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 5,044 | 2 | 5,046 |
| | 当中間連結会計期間 | 33,595 | ― | 33,595 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 4,851 | 270 | 5,121 |
| | 当中間連結会計期間 | 35,935 | 11 | 35,947 |

**(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。**

**2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間６百万円、当中間連結会計期間９百万円)を控除して表示しています。**

**3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。**

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が79億71百万円、国際業務部門が25百万円となり、合計で79億96百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が29億14百万円、国際業務部門が13百万円となり、合計で29億28百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 7,861 | 23 | 7,885 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,971 | 25 | 7,996 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 1,471 | ― | 1,471 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,622 | ― | 1,622 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 1,713 | 23 | 1,736 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,729 | 24 | 1,753 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 933 | ― | 933 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,398 | ― | 1,398 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 117 | ― | 117 |
| | 当中間連結会計期間 | 116 | ― | 116 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 45 | ― | 45 |
| | 当中間連結会計期間 | 42 | ― | 42 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 563 | 0 | 563 |
| | 当中間連結会計期間 | 585 | 0 | 585 |
| うち投資信託の窓口販売業務 | 前中間連結会計期間 | 424 | ― | 424 |
| | 当中間連結会計期間 | 6 | ― | 6 |
| うち保険関連業務 | 前中間連結会計期間 | 542 | ― | 542 |
| | 当中間連結会計期間 | 412 | ― | 412 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 2,928 | 10 | 2,939 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,914 | 13 | 2,928 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 172 | 10 | 183 |
| | 当中間連結会計期間 | 186 | 13 | 199 |

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しています。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 5,599,027 | 4,927 | 5,603,954 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,602,176 | 5,032 | 5,607,208 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 4,485,654 | ― | 4,485,654 |
| | 当中間連結会計期間 | 4,468,974 | ― | 4,468,974 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,072,680 | ― | 1,072,680 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,093,843 | ― | 1,093,843 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 40,692 | 4,927 | 45,619 |
| | 当中間連結会計期間 | 39,358 | 5,032 | 44,390 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 496,589 | ― | 496,589 |
| | 当中間連結会計期間 | 450,499 | ― | 450,499 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 6,095,617 | 4,927 | 6,100,544 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,052,675 | 5,032 | 6,057,707 |

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金 額(百万円) | 構成比(%) | 金 額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内<br>(除く特別国際金融取引勘定分) | 4,133,793 | 100.00 | 4,375,041 | 100.00 |
| 製造業 | 276,298 | 6.68 | 302,747 | 6.92 |
| 農業，林業 | 7,745 | 0.19 | 7,487 | 0.17 |
| 漁業 | 1,718 | 0.04 | 2,111 | 0.05 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,637 | 0.06 | 2,461 | 0.06 |
| 建設業 | 91,337 | 2.21 | 101,995 | 2.33 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 261,231 | 6.32 | 253,503 | 5.79 |
| 情報通信業 | 12,537 | 0.30 | 15,888 | 0.36 |
| 運輸業，郵便業 | 86,136 | 2.08 | 113,173 | 2.59 |
| 卸売業，小売業 | 196,598 | 4.76 | 210,310 | 4.81 |
| 金融業，保険業 | 164,488 | 3.98 | 178,514 | 4.08 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 463,326 | 11.21 | 508,491 | 11.62 |
| 地方公共団体 | 833,608 | 20.17 | 860,509 | 19.67 |
| 個人 | 861,473 | 20.84 | 927,106 | 21.19 |
| その他 | 874,654 | 21.16 | 890,739 | 20.36 |
| 特別国際金融取引勘定分 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 4,133,793 | ―――― | 4,375,041 | ―――― |

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

| 資産 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 科目 | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 銀行勘定貸 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |
| 合計 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 科目 | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |
| 合計 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |

(注) 共同信託他社管理財産　前連結会計年度　－百万円　当中間連結会計期間　－百万円

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

| 科目 | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | | | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金銭信託<br>(百万円) | 貸付信託<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) | 金銭信託<br>(百万円) | 貸付信託<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 銀行勘定貸 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |
| 資産計 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |
| 元本 | 5,889 | － | 5,889 | 5,939 | － | 5,939 |
| 仮受金 | 5 | － | 5 | 8 | － | 8 |
| 負債計 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローについては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により2,387億円のマイナス（前年同期比1,597億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により425億円のプラス（前年同期比1,410億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより24億円のマイナス（前年同期比12億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中1,986億円減少し、当中間連結会計期間末の残高は7,475億円となり、前中間連結会計期間との比較では3,081億円減少しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しています。

(8) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に著しい変動があったものは次の通りです。

| 会社名 | セグメントの名称 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | 設備の内容 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 銀行業 | その他 | 福島県福島市他 | 更改 | ソフトウェア | 137 | ― | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年2月 |
| 当行 | 銀行業 | その他 | 福島県福島市他 | 更改 | ソフトウェア | 178 | 10 | 自己資金 | 2026年4月 | 2027年2月 |

（注）１．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。
２．その他（ソフトウェア）は「ＴＳＵＢＡＳＡ共同事務センター」「公金集振集中システム更改」で、それぞれ2027年２月まで完了予定です。
３．リース資産は含んでいません。

②前連結会計年度に計画した重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に著しい変動があったものは次の通りです。

| 会社名 | セグメントの名称 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | 設備の内容 | 投資予定金額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 銀行業 | その他 | 福島県福島市他 | 更改 | ソフトウェア | 900 | ― | 自己資金 | 2025年4月 | 2029年2月 |
| 当行 | 銀行業 | その他 | 福島県福島市他 | 更改 | ソフトウェア | 1,506 | 256 | 自己資金 | 2025年4月 | 2030年7月 |

（注）１．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。
２．その他（ソフトウェア）は「ＣＲＭ/ＳＦＡシステム更改」「ＴＳＵＢＡＳＡシステム更改」で、それぞれ2029年２月、2030年７月まで完了予定です。
３．リース資産は含んでいません。

**(自己資本比率等の状況)**

**(参考)**

**自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。**

**なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しています。**

**連結自己資本比率(国内基準)　　(単位：億円、%)**

| | 2026年９月30日 |
|---|---|
| １．連結自己資本比率（２／３） | 11.63 |
| ２．連結における自己資本の額 | 1,996 |
| ３．リスク・アセット等の額 | 17,160 |
| ４．連結総所要自己資本額 | 686 |

**単体自己資本比率(国内基準)　　(単位：億円、%)**

| | 2026年９月30日 |
|---|---|
| １．自己資本比率（２／３） | 11.13 |
| ２．単体における自己資本の額 | 1,892 |
| ３．リスク・アセット等の額 | 16,986 |
| ４．単体総所要自己資本額 | 679 |

**(資産の査定)**

**(参考)**

**資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。**

**１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。**

**２　危険債権**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。**

**３　要管理債権**

**要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。**

**４　正常債権**

**正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。**

**資産の査定の額（単体）**

| 債権の区分 | 2025年９月30日 | 2026年９月30日 |
|---|---|---|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 226 | 224 |
| 危険債権 | 292 | 344 |
| 要管理債権 | 30 | 11 |
| 正常債権 | 41,561 | 43,887 |

## ３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第３ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 798,256,000 |
| 計 | 798,256,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日) | 提出日現在発行数(株)(2026年11月19日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 252,500,000 | 252,500,000 | 東京証券取引所プライム市場 | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 252,500,000 | 252,500,000 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(千株) | 発行済株式総数残高(千株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年９月30日 | ― | 252,500 | ― | 23,519 | ― | 13,653 |

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂１丁目８番１号<br>赤坂インターシティＡＩＲ | 26,695 | 10.67 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８-12 | 10,346 | 4.13 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内２丁目１-１ | 9,924 | 3.97 |
| 福島商事株式会社 | 福島県福島市大町４-４ | 8,436 | 3.37 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目６番６号<br>日本生命証券管理部内 | 7,938 | 3.17 |
| 東邦銀行従業員持株会 | 福島県福島市大町３番25号 | 7,690 | 3.07 |
| 日東紡績株式会社 | 福島県福島市郷野目字東１番地 | 4,746 | 1.89 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲２丁目２-1 | 3,939 | 1.57 |
| 高橋　慧 | 東京都渋谷区 | 3,418 | 1.36 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>（東京都港区港南２丁目15番１号<br>品川インターシティＡ棟） | 3,359 | 1.34 |
| 計 | ―――― | 86,494 | 34.60 |

(注)　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 26,695千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 10,346千株 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ――― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ――― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　2,530,400 | ――― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　249,779,000 | 2,497,790 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　190,600 | ――― | ― |
| 発行済株式総数 | 252,500,000 | ――― | ――― |
| 総株主の議決権 | ――― | 2,497,790 | ――― |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式47株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>株式会社東邦銀行 | 福島県福島市大町３番25号 | 2,530,400 | ― | 2,530,400 | 1.00 |
| | ――― | 2,530,400 | ― | 2,530,400 | 1.00 |

(注)　株式名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が１千株（議決権の数10個）あります。

## ２ 【役員の状況】

(1)役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

①　新任役員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株)(注) 3 | 就任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (代表取締役)<br>専務取締役 | 関 根　　貴 | 1965年６月22日生 | 1989年４月　東邦銀行入行<br>2011年４月　ローンプラザ須賀川支店長兼 須賀川支店副支店長<br>2013年６月　総合企画部副部長 兼 広報・社会貢献室長<br>2014年６月　総合企画部副部長 兼 役員室長<br>2017年６月　滝沢支店長<br>2018年12月　新宿支店長<br>2020年９月　ローン事業部長<br>2021年３月　営業統括部長<br>2022年５月　仙台支店長 兼 仙台南支店長<br>2022年６月　執行役員仙台支店長 兼 仙台南支店長<br>2024年３月　執行役員いわき営業部長<br>2024年６月　常務執行役員いわき営業部長<br>2026年３月　常務執行役員<br>2026年６月　専務取締役（現職） | （注）1 | 50 | 2026年６月26日 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株)(注) 3 | 就任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 常務取締役<br>営業本部長 | 金 成　倫 | 1967年10月８日生 | 1990年４月　東邦銀行入行<br>2010年３月　郡山支店渉外課長<br>2012年６月　郡山支店上席副支店長<br>兼 営業本部営業推進役<br>2013年４月　郡山営業部上席副部長<br>兼 営業本部営業推進役<br>2013年９月　矢吹支店長<br>2015年５月　宇都宮支店長<br>2019年６月　営業統括部長<br>2021年３月　営業本部副本部長<br>2021年12月　市場金融部担当部長<br>2022年３月　市場金融部長<br>2023年３月　総合企画部長<br>2023年６月　執行役員総合企画部長<br>2024年６月　執行役員郡山営業部長<br>2025年６月　常務執行役員郡山営業部長<br>2026年３月　常務執行役員営業本部長<br>2026年６月　常務取締役営業本部長（現職） | （注）1 | 43 | 2026年<br>６月26日 |
| 取 締 役 | 畠　利行 | 1956年８月26日生 | 1979年４月　福島県入庁<br>1999年４月　滝根町助役<br>2001年４月　福島県復職（政策調査室主幹）<br>2004年４月　同　エネルギー課長<br>2007年12月　フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会事務総長（出向派遣）<br>2009年４月　福島県 農林水産部 政策監<br>2010年４月　同　会津振興局長<br>2012年４月　同　農林水産部長<br>2015年４月　福島県副知事<br>2019年３月　同　退任<br>2019年５月　福島県信用保証協会会長<br>2023年５月　同　退任<br>2024年６月　株式会社テレビユー福島 社外監査役（非常勤）（現職）<br>2026年６月　東邦銀行取締役（非常勤・独立役員）(現職) | （注）1 | － | 2026年<br>６月26日 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 高橋　由美子 | 1964年３月25日生 | 1982年４月　東邦銀行入行<br>2014年６月　蓬莱支店長<br>2016年６月　泉支店長<br>2018年３月　事務企画部担当部長 兼 事務企画課長<br>兼 総合企画部審議役<br>2018年６月　事務企画部長<br>2019年６月　執行役員事務企画部長<br>2022年６月　執行役員事務本部副本部長 兼 事務企画部長<br>2024年６月　監査等委員会付役員<br>2026年６月　取締役（監査等委員）(現職) | （注）2 | 21 | 2026年<br>６月26日 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 高 木 侑 子 | 1983年９月27日生 | 2007年９月　弁護士登録<br>芝綜合法律事務所 入所<br>2013年11月　同　退所<br>2013年12月　国立大学法人京都大学 産官学連携本部特定研究員<br>2016年９月　同　退職<br>2016年10月　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所（現任：東京弁護士会）（現職）<br>2021年８月　オリヅルセラピューティクス株式会社監査役<br>2023年６月　同　退任<br>2026年６月　東邦銀行取締役（監査等委員）（非常勤・独立役員）(現職) | （注）2 | － | 2026年<br>６月26日 |

（注）１．監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
２．監査等委員である取締役の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３．所有株式数は2026年９月30日現在の株式数を記載しています。
４．取締役（監査等委員）高木侑子氏の戸籍上の氏名は水木侑子ですが、旧姓かつ職務上の氏名を表記しています。

②退任役員

| 役職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|---|---|---|
| 常務取締役 | 目 黒 寛 己 | 2026年６月26日 |
| 常務取締役 | 高 野 真 司 | 2026年６月26日 |
| 取　締　役 | 髙 島 英 也 | 2026年６月26日 |
| 取　締　役<br>(監査等委員) | 河 野 一 郎 | 2026年６月26日 |
| 取　締　役<br>(監査等委員) | 佐 藤 卓 夫 | 2026年６月26日 |

③役職の異動

該当事項はありません。

④異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30%）

(2)業績連動型報酬の支給額及び指標

「業績連動型報酬」は以下のとおりとし、年１回支給しています。

なお、前連結会計年度における連結当期純利益は12,353百万円となりました。

| 連結当期純利益水準（注） | 業績連動型報酬限度額 | 業績連動型報酬支給月数 |
|---|---|---|
| 50億円未満 | ０円 | 0.0ヶ月 |
| 50億円以上～60億円未満 | 30百万円 | 1.0ヶ月 |
| 60億円以上～70億円未満 | 40百万円 | 1.5ヶ月 |
| 70億円以上～80億円未満 | 50百万円 | 2.0ヶ月 |
| 80億円以上～100億円未満 | 60百万円 | 2.5ヶ月 |
| 100億円以上 | 70百万円 | 3.0ヶ月 |

（注）連結当期純利益を基に、第121期（2023年４月１日～2024年３月31日）より適用しています。

（支給方式）

業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数

**また、2026年５月15日開催の取締役会において、業績連動型報酬の支給基準を変更することを決議しました。**

**＜業績連動型報酬改定の概要＞**

**業績向上へのインセンティブを更に高める観点から、業績連動型報酬限度額の範囲内において下記のとおり変更しています。**

**①資本効率をより重視し企業価値向上に取組むため、支給基準の評価指標を「連結当期純利益水準」から「連結ＲＯＥ水準（自己資本利益率）」に変更します。**

**②また、今回の評価指標変更に伴い、近年の収益環境も勘案し全体的な支給利益水準を引上げします。**

**③あわせて、最大支給月数を「3.0ヶ月」から「5.0ヶ月」に拡大し、更なる連結ROE水準向上を目指してまいります。**

**＜適用時期＞**

**本改定内容は、第124期（2026年４月１日～2027年３月31日）より適用します。**

**変更後の「業績連動型報酬」は、以下の通りです。**

**業績連動型報酬の支給基準　（限度額70百万円）**

| 連結ＲＯＥ水準 | 業績連動型報酬支給月数 |
|---|---|
| 10.0%以上 | 5.0ヶ月 |
| 9.0%以上～10.0%未満 | 4.5ヶ月 |
| 8.0%以上～　9.0%未満 | 4.0ヶ月 |
| 7.5%以上～　8.0%未満 | 3.5ヶ月 |
| 7.0%以上～　7.5%未満 | 3.0ヶ月 |
| 6.5%以上～　7.0%未満 | 2.5ヶ月 |
| 6.0%以上～　6.5%未満 | 2.0ヶ月 |
| 5.5%以上～　6.0%未満 | 1.5ヶ月 |
| 5.0%以上～　5.5%未満 | 1.0ヶ月 |
| 5.0%未満 | 0.0ヶ月 |

**（支給方式）業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数**

# 第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しています。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しています。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 946,713 | 748,153 |
| 買入金銭債権 | 12,390 | 12,113 |
| 金銭の信託 | 5,450 | 5,450 |
| 有価証券 | ※1,※2,※3,※5,※9 1,398,008 | ※1,※2,※3,※5,※9 1,363,053 |
| 貸出金 | ※3,※4,※5,※6 4,227,234 | ※3,※4,※5,※6 4,375,041 |
| 外国為替 | ※3 4,333 | ※3 1,980 |
| リース債権及びリース投資資産 | 19,418 | 21,137 |
| その他資産 | ※3,※5 70,452 | ※3,※5 59,312 |
| 有形固定資産 | ※7,※8 35,897 | ※7,※8 35,643 |
| 無形固定資産 | 11,228 | 10,686 |
| 退職給付に係る資産 | 16,046 | 16,466 |
| 繰延税金資産 | 9,920 | 10,713 |
| 支払承諾見返 | ※3 8,519 | ※3 8,238 |
| 貸倒引当金 | △23,232 | △24,571 |
| 資産の部合計 | 6,742,383 | 6,643,419 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※5 5,742,774 | ※5 5,607,208 |
| 譲渡性預金 | 416,244 | 450,499 |
| 借用金 | ※5 237,635 | ※5 246,168 |
| 外国為替 | 451 | 326 |
| 信託勘定借 | 5,895 | 5,948 |
| その他負債 | 108,864 | 97,928 |
| 退職給付に係る負債 | 157 | 162 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 223 | 223 |
| 偶発損失引当金 | 813 | 800 |
| ポイント引当金 | 218 | 216 |
| 繰延税金負債 | 858 | 1,028 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※7 1,979 | ※7 1,978 |
| 支払承諾 | 8,519 | 8,238 |
| 負債の部合計 | 6,524,636 | 6,420,728 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 23,519 | 23,519 |
| 資本剰余金 | 13,653 | 13,686 |
| 利益剰余金 | 173,628 | 179,711 |
| 自己株式 | △946 | △916 |
| 株主資本合計 | 209,854 | 216,000 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,786 | △2,753 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,849 | 3,048 |
| 土地再評価差額金 | ※7 △929 | ※7 △930 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 7,758 | 7,326 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,892 | 6,690 |
| 純資産の部合計 | 217,747 | 222,690 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,742,383 | 6,643,419 |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 44,569 | 83,943 |
| 資金運用収益 | 29,471 | 41,080 |
| （うち貸出金利息） | 19,602 | 26,991 |
| （うち有価証券利息配当金） | 5,826 | 9,842 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 7,885 | 7,996 |
| その他業務収益 | 5,046 | 33,595 |
| その他経常収益 | ※1 2,166 | ※1 1,270 |
| 経常費用 | 35,438 | 71,412 |
| 資金調達費用 | 8,054 | 11,441 |
| （うち預金利息） | 4,801 | 8,273 |
| 役務取引等費用 | 2,939 | 2,928 |
| その他業務費用 | 5,121 | 35,947 |
| 営業経費 | ※2 18,857 | ※2 19,434 |
| その他経常費用 | ※3 464 | ※3 1,662 |
| 経常利益 | 9,131 | 12,530 |
| 特別利益 | 18 | 1 |
| 固定資産処分益 | 17 | 1 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 1 | ― |
| 特別損失 | 58 | 91 |
| 固定資産処分損 | 34 | 83 |
| 減損損失 | ※4 23 | ※4 7 |
| 税金等調整前中間純利益 | 9,091 | 12,440 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,735 | 3,948 |
| 法人税等調整額 | 84 | △87 |
| 法人税等合計 | 2,819 | 3,860 |
| 中間純利益 | 6,271 | 8,580 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 6,271 | 8,580 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 6,271 | 8,580 |
| その他の包括利益 | 6,610 | △1,201 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,173 | 11,032 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,570 | △11,801 |
| 退職給付に係る調整額 | △133 | △432 |
| 中間包括利益 | 12,882 | 7,379 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 12,882 | 7,379 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 164,248 | △1,012 | 200,408 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,248 | | △1,248 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 6,271 | | 6,271 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | △6 | | 66 | 59 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 6 | △6 | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 31 | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | 5,047 | 65 | 5,113 |
| 当中間期末残高 | 23,519 | 13,653 | 169,295 | △946 | 205,521 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | △9,149 | 2,130 | △898 | 4,744 | △3,173 | 197,234 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,248 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | 6,271 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 59 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 2,173 | 4,570 | △31 | △133 | 6,579 | 6,579 |
| 当中間期変動額合計 | 2,173 | 4,570 | △31 | △133 | 6,579 | 11,693 |
| 当中間期末残高 | △6,976 | 6,701 | △929 | 4,610 | 3,406 | 208,928 |

**当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)**

**(単位：百万円)**

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 173,628 | △946 | 209,854 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,498 | | △2,498 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 8,580 | | 8,580 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 33 | | 29 | 62 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1 | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | 33 | 6,082 | 29 | 6,145 |
| 当中間期末残高 | 23,519 | 13,686 | 179,711 | △916 | 216,000 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | △13,786 | 14,849 | △929 | 7,758 | 7,892 | 217,747 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,498 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | 8,580 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 62 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 11,032 | △11,801 | △1 | △432 | △1,202 | △1,202 |
| 当中間期変動額合計 | 11,032 | △11,801 | △1 | △432 | △1,202 | 4,943 |
| 当中間期末残高 | △2,753 | 3,048 | △930 | 7,326 | 6,690 | 222,690 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 9,091 | 12,440 |
| 減価償却費 | 2,265 | 2,437 |
| 減損損失 | 23 | 7 |
| 貸倒引当金の増減（△） | △26 | 1,339 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △403 | △414 |
| 偶発損失引当金の増減（△） | 43 | △13 |
| ポイント引当金の増減額（△は減少） | 21 | △1 |
| 資金運用収益 | △29,471 | △41,080 |
| 資金調達費用 | 8,054 | 11,441 |
| 有価証券関係損益（△） | △894 | 2,944 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △2 | △1 |
| 為替差損益（△は益） | 54 | 109 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △15 | 1 |
| 商品有価証券の純増（△）減 | 55 | － |
| 貸出金の純増（△）減 | △94,391 | △147,807 |
| 預金の純増減（△） | △158,614 | △135,566 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 106,499 | 34,254 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 17,538 | 8,533 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 616 | △96 |
| コールローン等の純増（△）減 | 381 | 276 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 453 | 2,353 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | △191 | △124 |
| リース債権及びリース投資資産の純増（△）減 | △1,471 | △1,718 |
| 信託勘定借の純増減（△） | 327 | 53 |
| 資金運用による収入 | 28,541 | 37,492 |
| 資金調達による支出 | △7,223 | △10,174 |
| その他 | 40,580 | △13,269 |
| 小計 | △78,156 | △236,582 |
| 法人税等の支払額 | △964 | △2,204 |
| 法人税等の還付額 | 42 | 0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △79,078 | △238,787 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △303,671 | △188,139 |
| 有価証券の売却による収入 | 87,006 | 160,099 |
| 有価証券の償還による収入 | 118,157 | 72,675 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △800 | － |
| 金銭の信託の減少による収入 | 2,500 | － |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,244 | △1,421 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 73 | 5 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △456 | △647 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △98,434 | 42,572 |

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △1,248 | △2,498 |
| リース債務の返済による支出 | △6 | △6 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の売却による収入 | 59 | 62 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,195 | △2,442 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | － | － |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △178,709 | △198,657 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,234,389 | 946,209 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※1 1,055,679 | ※1 747,552 |

**【注記事項】**

**(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**１．連結の範囲に関する事項**

**(1) 連結子会社　　7社**

**会社名**

**株式会社東邦コンサルティングパートナーズ**
**株式会社東邦ＩＴヒューマンソリューションズ**
**東邦リース株式会社**
**株式会社東邦カード**
**東邦信用保証株式会社**
**東邦情報システム株式会社**
**株式会社とうほうスマイル**

**(2) 非連結子会社　　1社**

**会社名**

**ＴＯＨＯネクストステージファンド投資事業有限責任組合**

**非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。**

**なお、とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合は、2026年４月１日付で解散し、同年５月29日で清算結了しています。**

**２．持分法の適用に関する事項**

**(1) 持分法適用の非連結子会社**

**該当ありません。**

**(2) 持分法適用の関連会社　　1社**

**会社名**

**ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合**

**(3) 持分法非適用の非連結子会社　　1社**

**会社名**

**ＴＯＨＯネクストステージファンド投資事業有限責任組合**

**持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しています。**

**(4) 持分法非適用の関連会社**

**該当ありません。**

**３．連結子会社の中間決算日等に関する事項**

**連結子会社の中間決算日は次のとおりです。**

**９月末日　　7社**

**４．会計方針に関する事項**

**(1) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しています。**

**（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っています。**

**(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

**デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しています。**

**(3) 固定資産の減価償却の方法**

**① 有形固定資産（リース資産を除く）**

**有形固定資産は、定額法により償却しています。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりです。**

**建　物：６年～50年**

**その他：３年～20年**

**② 無形固定資産（リース資産を除く）**

**無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５～10年）に基づいて償却しています。**

**③ リース資産**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。**

**(4) 貸倒引当金の計上基準**

**貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。**

**破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下、「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下、「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。**

**すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。**

**連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。**

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しています。

(8)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(9)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しています。

(10)リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年３月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しています。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっています。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

② 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供です。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しています。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しています。

(12)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しています。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っています。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(14)証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しています。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しています。

**(中間連結貸借対照表関係)**

**※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 出資金 | 392百万円 | 382百万円 |

**※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。**

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 67,307百万円 | 96,683百万円 |

**※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 22,578百万円 | 23,108百万円 |
| 危険債権額 | 30,373百万円 | 34,476百万円 |
| 要管理債権額 | 2,301百万円 | 1,180百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 272百万円 | 409百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,029百万円 | 771百万円 |
| 小計額 | 55,253百万円 | 58,765百万円 |
| 正常債権額 | 4,220,391百万円 | 4,361,967百万円 |
| 合計額 | 4,275,644百万円 | 4,420,732百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 3,838百万円 | 4,058百万円 |

※５　担保に供している資産は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 38,676百万円 | 28,606百万円 |
| 貸出金 | 439,206百万円 | 290,389百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 13,455百万円 | 7,785百万円 |
| 借用金 | 235,800百万円 | 244,200百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | 33,232百万円 | 49,613百万円 |
| その他資産 | 283百万円 | 268百万円 |

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 846百万円 | 837百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 114百万円 | 114百万円 |

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 823,482百万円 | 869,667百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 762,863百万円 | 813,168百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

2000年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第２号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 3,112百万円 | 2,707百万円 |

※８　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 47,252百万円 | 48,009百万円 |

※９「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 35,071百万円 | 30,930百万円 |

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 金銭信託 | 5,889百万円 | 5,939百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでいます。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 償却債権取立益 | 6百万円 | 1百万円 |
| 株式等売却益 | 1,600百万円 | 331百万円 |

※２　営業経費には、次のものを含んでいます。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 8,099百万円 | 8,505百万円 |
| 退職給付費用 | △55百万円 | △456百万円 |
| 減価償却費 | 2,200百万円 | 2,370百万円 |

※３　その他経常費用には、次のものを含んでいます。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 37百万円 | 1,459百万円 |
| 株式等売却損 | 147百万円 | －百万円 |

※４．営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上していますが、その内訳は次のとおりです。

前中間連結会計期間
(自　2025年４月１日
至　2025年９月30日)

| 地域 | 用途 | 種類 | 減損損失額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 福島県内 | 営業店舗等 | その他の無形固定資産 | 19 |
| | 遊休資産 | 土地 | 4 |
| | | 建物 | 0 |
| | | その他の有形固定資産 | 0 |
| 福島県外 | 営業店舗等 | その他の無形固定資産 | 0 |
| 計 | | | 23 |

当中間連結会計期間
(自　2026年４月１日
至　2026年９月30日)

| 地域 | 用途 | 種類 | 減損損失額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 福島県内 | 遊休資産 | 土地 | 7 |
| 計 | | | 7 |

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っています。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）**

**１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**　　**（単位：千株）**

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 252,500 | － | － | 252,500 | |
| 合　　計 | 252,500 | － | － | 252,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,794 | 0 | 182 | 2,612 | (注) |
| 合　　計 | 2,794 | 0 | 182 | 2,612 | |

（注）自己株式の変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加　　0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　　182千株

**２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

該当事項はありません。

**３　配当に関する事項**

**(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額**

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 1,248 | 5.00 | 2025年３月31日 | 2025年６月27日 |

**(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの**

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月７日取締役会 | 普通株式 | 1,749 | 利益剰余金 | 7.00 | 2025年９月30日 | 2025年12月５日 |

**当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）**

**１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**　　**（単位：千株）**

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 252,500 | － | － | 252,500 | |
| 合　　計 | 252,500 | － | － | 252,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,612 | 0 | 82 | 2,530 | (注) |
| 合　　計 | 2,612 | 0 | 82 | 2,530 | |

（注）自己株式の変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加　　0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　　82千株

**2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

該当事項はありません。

**3　配当に関する事項**

**(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額**

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2026年６月26日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 2,498 | 10.00 | 2026年３月31日 | 2026年６月29日 |

**(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの**

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月６日<br>取締役会 | 普通株式 | 3,249 | 利益剰余金 | 13.00 | 2026年９月30日 | 2026年12月４日 |

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

**※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 現金預け金勘定 | 1,056,154百万円 | 748,153百万円 |
| 普通預け金 | △178百万円 | △199百万円 |
| その他の預け金 | △296百万円 | △401百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,055,679百万円 | 747,552百万円 |

**(リース取引関係)**

**１．ファイナンス・リース取引**

**（借手側）**

**(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引**

**①リース資産の内容**

**（ア）有形固定資産**

営業店舗及び車輌です。

**②リース資産の減価償却の方法**

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

**（貸手側）**

**(1)リース投資資産の内訳**

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2026年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| リース料債権部分 | 19,642 | 20,653 |
| 見積残存価額部分 | 583 | 587 |
| 維持管理費用相当額 | △433 | △438 |
| 受取利息相当額 | △1,451 | △1,575 |
| リース投資資産 | 18,340 | 19,227 |

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2026年３月31日） | | 当中間連結会計期間<br>（2026年９月30日） | |
|---|---|---|---|---|
| | リース債権 | リース投資資産 | リース債権 | リース投資資産 |
| １年以内 | 286 | 5,285 | 394 | 5,628 |
| １年超２年以内 | 149 | 4,554 | 351 | 4,849 |
| ２年超３年以内 | 130 | 4,034 | 324 | 4,139 |
| ３年超４年以内 | 122 | 2,530 | 312 | 2,719 |
| ４年超５年以内 | 118 | 1,531 | 251 | 1,615 |
| ５年超 | 418 | 1,705 | 501 | 1,700 |
| 合計 | 1,225 | 19,642 | 2,135 | 20,653 |

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めていません（（注１）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しています。

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 484,572 | 470,568 | △14,004 |
| その他有価証券（※１） | 891,440 | 891,440 | － |
| (2)貸出金 | 4,227,234 | | |
| 貸倒引当金（※２） | △22,862 | | |
| | 4,204,371 | 4,172,103 | △32,268 |
| 資産計 | 5,580,384 | 5,534,112 | △46,272 |
| (1)預金 | 5,742,774 | 5,741,885 | △889 |
| (2)譲渡性預金 | 416,244 | 416,244 | － |
| (3)借用金 | 237,635 | 237,635 | － |
| 負債計 | 6,396,654 | 6,395,765 | △889 |
| デリバティブ取引（※３） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 2,553 | 2,553 | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 21,521 | 21,521 | － |
| デリバティブ取引計 | 24,075 | 24,075 | － |

（※１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 431,965 | 413,321 | △18,644 |
| その他有価証券（※１） | 909,784 | 909,784 | － |
| (2)貸出金 | 4,375,041 | | |
| 貸倒引当金（※２） | △24,184 | | |
| | 4,350,856 | 4,249,416 | △101,439 |
| 資産計 | 5,692,606 | 5,572,522 | △120,083 |
| (1)預金 | 5,607,208 | 5,607,200 | △8 |
| (2)譲渡性預金 | 450,499 | 450,499 | － |
| (3)借用金 | 246,168 | 246,168 | － |
| 負債計 | 6,303,875 | 6,303,867 | △8 |
| デリバティブ取引（※３） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 3,052 | 3,052 | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 4,418 | 4,418 | － |
| デリバティブ取引計 | 7,470 | 7,470 | － |

（※１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（※３）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注１）市場価格のない株式及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

| 区　分 | 前連結会計年度（2026年３月31日） | 当中間連結会計期間（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| ①非上場株式（※１）（※２） | 1,923 | 1,918 |
| ②組合出資金（※３） | 20,071 | 19,385 |

（※１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
（※２）前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っています。
当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円減損処理を行っています。
（※３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

**(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**（単位：百万円）**

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 405,731 | 126,986 | ― | 532,717 |
| 社債 | ― | 114,585 | 35,071 | 149,657 |
| 株式 | 59,110 | ― | ― | 59,110 |
| 投資信託（※１） | 20,784 | 88,146 | ― | 108,931 |
| 外国証券 | 2,873 | 8,481 | 10,064 | 21,419 |
| 資産計 | 488,499 | 338,199 | 45,136 | 871,835 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 23,403 | ― | 23,403 |
| 通貨関連 | ― | 671 | ― | 671 |
| その他（※２） | ― | ― | ― | ― |
| デリバティブ取引計 | ― | 24,075 | ― | 24,075 |

（※１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれていません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,604百万円です。

（※２）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっています。

**当中間連結会計期間（2026年９月30日）**

**(単位：百万円)**

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 366,232 | 173,827 | ― | 540,060 |
| 社債 | ― | 123,650 | 30,930 | 154,581 |
| 株式 | 61,947 | ― | ― | 61,947 |
| 投資信託（※１） | 20,731 | 90,826 | ― | 111,558 |
| 外国証券 | 3,366 | 8,693 | 10,065 | 22,125 |
| 資産計 | 452,278 | 396,998 | 40,996 | 890,273 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 6,333 | ― | 6,333 |
| 通貨関連 | ― | 1,136 | ― | 1,136 |
| その他（※２） | ― | ― | ― | ― |
| デリバティブ取引計 | ― | 7,470 | ― | 7,470 |

（※１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は19,510百万円です。

（※２）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっています。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 284,137 | 167,472 | － | 451,609 |
| 社債 | － | 18,958 | － | 18,958 |
| 貸出金 | － | － | 4,172,103 | 4,172,103 |
| 資産計 | 284,137 | 186,431 | 4,172,103 | 4,642,671 |
| 預金 | － | 5,741,885 | － | 5,741,885 |
| 譲渡性預金 | － | 416,244 | － | 416,244 |
| 借用金 | － | 237,635 | － | 237,635 |
| 負債計 | － | 6,395,765 | － | 6,395,765 |

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 233,748 | 162,225 | － | 395,973 |
| 社債 | － | 17,348 | － | 17,348 |
| 貸出金 | － | － | 4,249,416 | 4,249,416 |
| 資産計 | 233,748 | 179,573 | 4,249,416 | 4,662,738 |
| 預金 | － | 5,607,200 | － | 5,607,200 |
| 譲渡性預金 | － | 450,499 | － | 450,499 |
| 借用金 | － | 246,168 | － | 246,168 |
| 負債計 | － | 6,303,867 | － | 6,303,867 |

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しています。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としています。これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しています。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル３の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としています。

これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しています。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価は、レベル２の時価に分類しています。

借用金

残存期間が１年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。また、残存期間が１年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としています。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券<br>その他有価証券<br>社債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.100%～6.600% | 0.252% |

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券<br>その他有価証券<br>社債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.100%～6.600% | 0.287% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上（※１） | その他の包括利益に計上（※２） | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 41,845 | ― | △48 | △6,726 | ― | ― | 35,071 | ― |
| 外国証券 | 10,124 | ― | △59 | ― | ― | ― | 10,064 | ― |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | |
| 地震デリバティブ（※３） | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。
（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
（※３）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっています。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上（※１） | その他の包括利益に計上（※２） | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 35,071 | △19 | △87 | △4,034 | ― | ― | 30,930 | ― |
| 外国証券 | 10,064 | ― | 0 | ― | ― | ― | 10,065 | ― |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | |
| 地震デリバティブ（※３） | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（※１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。
（※２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
（※３）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めています。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率です。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（注３）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上（※１） | その他の包括利益に計上（※２） | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| 投資信託 | 19,307 | 197 | 424 | △325 | － | － | 19,604 | － |

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上（※１） | その他の包括利益に計上（※２） | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| 投資信託 | 19,604 | 5 | 256 | △355 | － | － | 19,510 | － |

（※１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

（※２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

**（有価証券関係）**

**※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しています。**

**※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。**

**１　満期保有目的の債券**

**前連結会計年度（2026年３月31日現在）**

| | 種　　類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時　　価（百万円） | 差　　額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | ― | ― | ― |
| | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | ― | ― | ― |
| | 小計 | ― | ― | ― |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 285,021 | 284,137 | △884 |
| | 地方債 | 175,283 | 167,472 | △7,810 |
| | 社債 | 24,267 | 18,958 | △5,309 |
| | 小計 | 484,572 | 470,568 | △14,004 |
| 合　　計 | | 484,572 | 470,568 | △14,004 |

**当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）**

| | 種　　類 | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 時　　価（百万円） | 差　　額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | ― | ― | ― |
| | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | ― | ― | ― |
| | 小計 | ― | ― | ― |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 235,016 | 233,748 | △1,268 |
| | 地方債 | 173,365 | 162,225 | △11,140 |
| | 社債 | 23,584 | 17,348 | △6,235 |
| | 小計 | 431,965 | 413,321 | △18,644 |
| 合　　計 | | 431,965 | 413,321 | △18,644 |

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

| | 種　類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差　額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 58,612 | 15,271 | 43,341 |
| | 債　券 | 1,713 | 1,710 | 3 |
| | 国　債 | － | － | － |
| | 地方債 | － | － | － |
| | 社　債 | 1,713 | 1,710 | 3 |
| | その他 | 122,089 | 113,090 | 8,999 |
| | 小　計 | 182,415 | 130,071 | 52,344 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 498 | 534 | △36 |
| | 債　券 | 680,661 | 751,676 | △71,015 |
| | 国　債 | 405,731 | 452,653 | △46,922 |
| | 地方債 | 126,986 | 141,934 | △14,947 |
| | 社　債 | 147,943 | 157,088 | △9,145 |
| | その他 | 27,865 | 29,808 | △1,943 |
| | 小　計 | 709,024 | 782,019 | △72,995 |
| 合　計 | | 891,440 | 912,091 | △20,650 |

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

| | 種　類 | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差　額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 61,131 | 15,602 | 45,528 |
| | 債　券 | 6,689 | 6,683 | 6 |
| | 国　債 | 5,004 | 5,003 | 1 |
| | 地方債 | － | － | － |
| | 社　債 | 1,684 | 1,680 | 4 |
| | その他 | 124,937 | 112,815 | 12,122 |
| | 小　計 | 192,758 | 135,101 | 57,656 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 816 | 886 | △69 |
| | 債　券 | 687,952 | 748,366 | △60,414 |
| | 国　債 | 361,228 | 392,229 | △31,001 |
| | 地方債 | 173,827 | 191,892 | △18,064 |
| | 社　債 | 152,896 | 164,244 | △11,348 |
| | その他 | 28,257 | 29,939 | △1,682 |
| | 小　計 | 717,026 | 779,192 | △62,166 |
| 合　計 | | 909,784 | 914,293 | △4,509 |

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理は、41百万円（うち株式22百万円、事業債19百万円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合です。

**(金銭の信託関係)**

**1　満期保有目的の金銭の信託**

**該当事項はありません。**

**2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)**

**前連結会計年度（2026年３月31日現在）**

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円） | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 5,450 | 5,450 | － | － | － |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

**当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)**

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円） | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 5,450 | 5,450 | － | － | － |

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

**(その他有価証券評価差額金)**

**中間連結貸借対照表(連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △20,232 |
| その他有価証券 | △20,232 |
| 繰延税金資産 | 6,446 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △13,786 |
| (＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | － |
| その他有価証券評価差額金 | △13,786 |

**当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)**

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △4,238 |
| その他有価証券 | △4,238 |
| 繰延税金資産 | 1,485 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △2,753 |
| (＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | － |
| その他有価証券評価差額金 | △2,753 |

**(デリバティブ取引関係)**

**１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

**ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。**

**(1) 金利関連取引**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 133,675 | 122,379 | △14,943 | △14,943 |
| | 受取変動・支払固定 | 133,675 | 122,379 | 16,826 | 16,826 |
| | 受取変動・支払変動 | － | － | － | － |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 合計 | ―――― | ―――― | 1,882 | 1,882 |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 134,871 | 123,817 | △18,305 | △18,305 |
| | 受取変動・支払固定 | 134,871 | 123,817 | 20,221 | 20,221 |
| | 受取変動・支払変動 | － | － | － | － |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 合計 | ―――― | ―――― | 1,915 | 1,915 |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 店頭 | 通貨スワップ | 15,931 | 14,758 | 17 | 17 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 49,660 | 27,989 | △6,816 | △6,816 |
| | 買建 | 41,506 | 27,525 | 7,470 | 7,470 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 合　　計 | | ―――― | ―――― | 671 | 671 |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 店頭 | 通貨スワップ | 15,794 | 13,558 | 14 | 14 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 44,167 | 26,394 | △5,221 | △5,221 |
| | 買建 | 40,978 | 25,927 | 6,367 | 6,367 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 11,524 | 9,126 | △233 | △129 |
| | 買建 | 11,524 | 9,126 | 210 | 204 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | － | － | － | － |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 合　　計 | | ――― | ――― | 1,136 | 1,234 |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 店頭 | 地震デリバティブ | | | | |
| | 売建 | 355 | － | △3 | 1 |
| | 買建 | 355 | － | 3 | △1 |
| | 合計 | ――― | ――― | － | － |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 店頭 | 地震デリバティブ | | | | |
| | 売建 | 355 | － | △0 | 4 |
| | 買建 | 355 | － | 0 | △4 |
| | 合計 | ――― | ――― | － | － |

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

２．　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ<br>受取変動・支払固定 | その他有価証券<br>（債券） | 150,000 | 150,000 | 21,521 |
| | 合計 | ――― | ――― | － | 21,521 |

(注)　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ<br>受取変動・支払固定 | その他有価証券<br>（債券） | 30,000 | 30,000 | 4,418 |
| | 合計 | ――― | ――― | － | 4,418 |

(注)　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しています。

**(収益認識関係)**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）**

**（単位：百万円）**

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | (注１) | | |
| 経常収益 | 39,385 | 3,901 | 466 | 925 | △108 | 44,569 |
| 役務取引等収益 | 6,566 | ― | ― | 306 | ― | 6,872 |
| 預金貸出業務 | 1,198 | ― | ― | ― | ― | 1,198 |
| 為替業務 | 1,736 | ― | ― | ― | ― | 1,736 |
| 証券関連業務 | 764 | ― | ― | 168 | ― | 933 |
| 代理業務 | 117 | ― | ― | ― | ― | 117 |
| 保護預り、貸金庫業務 | 45 | ― | ― | ― | ― | 45 |
| 投信業務 | 424 | ― | ― | ― | ― | 424 |
| 保険関連業務 | 542 | ― | ― | ― | ― | 542 |
| その他業務 | 1,737 | ― | ― | 137 | ― | 1,874 |
| その他経常収益 | ― | 1 | 3 | 576 | ― | 581 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,566 | 1 | 3 | 882 | ― | 7,454 |
| 上記以外の経常収益(注２) | 32,819 | 3,900 | 462 | 42 | △108 | 37,115 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 39,385 | 3,901 | 466 | 925 | △108 | 44,569 |

(注１)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等です。

(注２)上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれています。

(１)企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引

(２)企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引

(３)金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他（注１） | 調整額 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | | | |
| 経常収益 | 77,872 | 4,772 | 514 | 794 | △9 | 83,943 |
| 役務取引等収益 | 6,726 | ― | ― | 113 | ― | 6,839 |
| 預金貸出業務 | 1,219 | ― | ― | ― | ― | 1,219 |
| 為替業務 | 1,753 | ― | ― | ― | ― | 1,753 |
| 証券関連業務 | 1,398 | ― | ― | ― | ― | 1,398 |
| 代理業務 | 116 | ― | ― | ― | ― | 116 |
| 保護預り、貸金庫業務 | 42 | ― | ― | ― | ― | 42 |
| 投信業務 | 6 | ― | ― | ― | ― | 6 |
| 保険関連業務 | 412 | ― | ― | ― | ― | 412 |
| その他業務 | 1,774 | ― | ― | 113 | ― | 1,888 |
| その他経常収益 | ― | 1 | 1 | 656 | ― | 659 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,726 | 1 | 1 | 769 | ― | 7,498 |
| 上記以外の経常収益(注２) | 71,146 | 4,770 | 513 | 24 | △9 | 76,444 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 77,872 | 4,772 | 514 | 794 | △9 | 83,943 |

(注１)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等です。
(注２)上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれています。
(１)企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
(２)企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
(３)金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**１．報告セグメントの概要**

**当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものです。**

**当行グループは、当行及び連結子会社７社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しています。**

**「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っています。**

**「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っています。**

**２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法**

**報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。**

**報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。**

**セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいています。**

**３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 39,385 | 3,901 | 466 | 925 | 44,678 | △108 | 44,569 |
| セグメント間の内部経常収益 | 813 | 358 | 484 | 964 | 2,620 | △2,620 | ― |
| 計 | 40,198 | 4,260 | 950 | 1,889 | 47,299 | △2,729 | 44,569 |
| セグメント利益 | 9,217 | 347 | 703 | 305 | 10,574 | △1,442 | 9,131 |
| セグメント資産 | 6,630,827 | 31,969 | 12,303 | 17,025 | 6,692,124 | △48,328 | 6,643,796 |
| セグメント負債 | 6,437,503 | 27,872 | 8,014 | 5,796 | 6,479,186 | △44,318 | 6,434,868 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,140 | 72 | 0 | 36 | 2,249 | 16 | 2,265 |
| 資金運用収益 | 30,162 | 235 | 190 | 396 | 30,985 | △1,513 | 29,471 |
| 資金調達費用 | 8,054 | 70 | ― | 0 | 8,124 | △69 | 8,054 |
| 減損損失 | 23 | ― | ― | ― | 23 | ― | 23 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,580 | 1 | ― | 4 | 1,585 | 114 | 1,700 |

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等です。
３．なお、2025年７月１日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社東邦ＩＴヒューマンソリューションズはＩＴ関連事業、人材関連事業等として「その他」に含めています。
４．調整額は、次のとおりです。
(1) セグメント利益の調整額△1,442百万円は、セグメント間取引消去△1,442百万円等です。
(2) セグメント資産の調整額△48,328百万円は、セグメント間取引消去等です。
(3) セグメント負債の調整額△44,318百万円は、セグメント間取引消去等です。
(4) 減価償却費の調整額16百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額です。
(5) 資金運用収益の調整額△1,513百万円は、セグメント間取引消去です。
(6) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去です。
(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額です。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 77,872 | 4,772 | 514 | 794 | 83,952 | △9 | 83,943 |
| セグメント間の内部経常収益 | 967 | 422 | 481 | 1,049 | 2,921 | △2,921 | ― |
| 計 | 78,840 | 5,195 | 996 | 1,843 | 86,874 | △2,931 | 83,943 |
| セグメント利益 | 12,459 | 439 | 762 | 528 | 14,189 | △1,658 | 12,530 |
| セグメント資産 | 6,623,074 | 35,911 | 12,768 | 14,983 | 6,686,738 | △43,319 | 6,643,419 |
| セグメント負債 | 6,419,250 | 31,614 | 8,498 | 6,406 | 6,465,770 | △45,042 | 6,420,728 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,319 | 69 | ― | 35 | 2,424 | 12 | 2,437 |
| 資金運用収益 | 41,922 | 301 | 209 | 458 | 42,891 | △1,811 | 41,080 |
| 資金調達費用 | 11,446 | 114 | ― | 0 | 11,560 | △119 | 11,441 |
| 減損損失 | 7 | ― | ― | ― | 7 | ― | 7 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,972 | 3 | ― | 1 | 1,977 | 90 | 2,068 |

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等です。
３．調整額は、次のとおりです。
(1) セグメント利益の調整額△1,658百万円は、セグメント間取引消去△1,689百万円等です。
(2) セグメント資産の調整額△43,319百万円は、セグメント間取引消去等です。
(3) セグメント負債の調整額△45,042百万円は、セグメント間取引消去等です。
(4) 減価償却費の調整額12百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額です。
(5) 資金運用収益の調整額△1,811百万円は、セグメント間取引消去です。
(6) 資金調達費用の調整額△119百万円は、セグメント間取引消去です。
(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額です。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 19,602 | 7,497 | 7,885 | 9,584 | 44,569 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 26,991 | 38,242 | 7,996 | 10,713 | 83,943 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | | |
| 減損損失 | 23 | ― | ― | ― | 23 |

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 信用保証業 | | |
| 減損損失 | 7 | ― | ― | ― | 7 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 871円38銭 | 890円87銭 |

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

| | | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 217,747 | 222,690 |
| 普通株式に係る中間期末(期末）の純資産額 | 百万円 | 217,747 | 222,690 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数 | 千株 | 249,887 | 249,969 |

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり中間純利益金額 | 円 | 25.10 | 34.33 |
| （算定上の基礎） | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 6,271 | 8,580 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 6,271 | 8,580 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 249,773 | 249,918 |

（注）　なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

**(重要な後発事象)**

**該当事項はありません。**

## 2 【その他】

**該当事項はありません。**

# 3 【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 946,679 | 748,106 |
| 買入金銭債権 | 9,411 | 9,071 |
| 金銭の信託 | 5,450 | 5,450 |
| 有価証券 | ※1,※2,※3,※5,※7 1,394,088 | ※1,※2,※3,※5,※7 1,358,823 |
| 貸出金 | ※3,※4,※5,※6 4,250,609 | ※3,※4,※5,※6 4,401,123 |
| 外国為替 | ※3 4,333 | ※3 1,980 |
| その他資産 | 59,553 | 48,191 |
| その他の資産 | ※3,※5 59,553 | ※3,※5 48,191 |
| 有形固定資産 | 35,301 | 35,058 |
| 無形固定資産 | 11,121 | 10,595 |
| 前払年金費用 | 4,639 | 5,657 |
| 繰延税金資産 | 12,622 | 13,187 |
| 支払承諾見返 | ※3 8,519 | ※3 8,238 |
| 貸倒引当金 | △21,074 | △22,409 |
| 資産の部合計 | 6,721,256 | 6,623,074 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※5 5,751,183 | ※5 5,615,853 |
| 譲渡性預金 | 424,244 | 458,999 |
| 借用金 | ※5 235,800 | ※5 244,200 |
| 外国為替 | 451 | 326 |
| 信託勘定借 | 5,895 | 5,948 |
| その他負債 | 93,476 | 82,526 |
| 未払法人税等 | 1,729 | 3,504 |
| リース債務 | 719 | 733 |
| 資産除去債務 | 256 | 256 |
| その他の負債 | 90,770 | 78,031 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 223 | 223 |
| 偶発損失引当金 | 813 | 800 |
| ポイント引当金 | 158 | 154 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,979 | 1,978 |
| 支払承諾 | 8,519 | 8,238 |
| 負債の部合計 | 6,522,745 | 6,419,250 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 23,519 | 23,519 |
| 資本剰余金 | 13,653 | 13,686 |
| 資本準備金 | 13,653 | 13,653 |
| その他資本剰余金 | ― | 33 |
| 利益剰余金 | 163,610 | 169,927 |
| 利益準備金 | 9,865 | 9,865 |
| その他利益剰余金 | 153,744 | 160,062 |
| 別途積立金 | 140,600 | 146,600 |
| 繰越利益剰余金 | 13,144 | 13,462 |
| 自己株式 | △946 | △916 |
| 株主資本合計 | 199,836 | 206,216 |
| その他有価証券評価差額金 | △15,245 | △4,510 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,849 | 3,048 |
| 土地再評価差額金 | △929 | △930 |
| 評価・換算差額等合計 | △1,325 | △2,392 |
| 純資産の部合計 | 198,510 | 203,823 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,721,256 | 6,623,074 |

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 40,198 | 78,840 |
| 資金運用収益 | 30,162 | 41,922 |
| （うち貸出金利息） | 19,633 | 27,066 |
| （うち有価証券利息配当金） | 6,489 | 10,612 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 7,169 | 7,430 |
| その他業務収益 | 613 | 28,219 |
| その他経常収益 | ※1 2,253 | ※1 1,267 |
| 経常費用 | 30,981 | 66,380 |
| 資金調達費用 | 8,054 | 11,446 |
| （うち預金利息） | 4,805 | 8,279 |
| 役務取引等費用 | 3,285 | 3,289 |
| その他業務費用 | 1,250 | 31,332 |
| 営業経費 | ※2,※3 17,985 | ※2,※3 18,786 |
| その他経常費用 | ※4 406 | ※4 1,524 |
| 経常利益 | 9,217 | 12,459 |
| 特別利益 | 17 | 1 |
| 固定資産処分益 | 17 | 1 |
| 特別損失 | 58 | 91 |
| 固定資産処分損 | 34 | 83 |
| 減損損失 | 23 | 7 |
| 税引前中間純利益 | 9,176 | 12,370 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,436 | 3,617 |
| 法人税等調整額 | 143 | △62 |
| 法人税等合計 | 2,579 | 3,554 |
| 中間純利益 | 6,596 | 8,815 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | － | 13,653 | 9,865 | 134,600 | 10,093 | 154,558 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 6,000 | △6,000 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,248 | △1,248 |
| 中間純利益 | | | | | | | 6,596 | 6,596 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △6 | △6 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 6 | 6 | | | △6 | △6 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 31 | 31 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | － | － | － | 6,000 | △627 | 5,372 |
| 当中間期末残高 | 23,519 | 13,653 | － | 13,653 | 9,865 | 140,600 | 9,465 | 159,931 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1,012 | 190,718 | △10,816 | 2,130 | △898 | △9,584 | 181,134 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | － | | | | | － |
| 剰余金の配当 | | △1,248 | | | | | △1,248 |
| 中間純利益 | | 6,596 | | | | | 6,596 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 66 | 59 | | | | | 59 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | － | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 31 | | | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | 2,210 | 4,570 | △31 | 6,750 | 6,750 |
| 当中間期変動額合計 | 65 | 5,438 | 2,210 | 4,570 | △31 | 6,750 | 12,189 |
| 当中間期末残高 | △946 | 196,157 | △8,605 | 6,701 | △929 | △2,834 | 193,323 |

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | － | 13,653 | 9,865 | 140,600 | 13,144 | 163,610 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 6,000 | △6,000 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,498 | △2,498 |
| 中間純利益 | | | | | | | 8,815 | 8,815 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 33 | 33 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 1 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | 33 | 33 | － | 6,000 | 317 | 6,317 |
| 当中間期末残高 | 23,519 | 13,653 | 33 | 13,686 | 9,865 | 146,600 | 13,462 | 169,927 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △946 | 199,836 | △15,245 | 14,849 | △929 | △1,325 | 198,510 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | － | | | | | － |
| 剰余金の配当 | | △2,498 | | | | | △2,498 |
| 中間純利益 | | 8,815 | | | | | 8,815 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 29 | 62 | | | | | 62 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | － | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 1 | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | 10,734 | △11,801 | △1 | △1,067 | △1,067 |
| 当中間期変動額合計 | 29 | 6,380 | 10,734 | △11,801 | △1 | △1,067 | 5,313 |
| 当中間期末残高 | △916 | 206,216 | △4,510 | 3,048 | △930 | △2,392 | 203,823 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しています。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っています。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しています。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：６年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５～10年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下、「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下、「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定

にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供です。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しています。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しています。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7　ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しています。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っています。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを運用しています。

8　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

（2）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しています。

（3）証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しています。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しています。

(中間貸借対照表関係)

※1　関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株　式 | 4,483百万円 | 4,483百万円 |
| 出資金 | 391百万円 | 382百万円 |

※2　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 67,307百万円 | 96,683百万円 |

※3　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 21,924百万円 | 22,441百万円 |
| 危険債権額 | 30,371百万円 | 34,475百万円 |
| 要管理債権額 | 2,301百万円 | 1,180百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 272百万円 | 409百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,029百万円 | 771百万円 |
| 小計額 | 54,597百万円 | 58,097百万円 |
| 正常債権額 | 4,244,411百万円 | 4,388,704百万円 |
| 合計額 | 4,299,009百万円 | 4,446,802百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 3,838百万円 | 4,058百万円 |

※５　担保に供している資産は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 38,676百万円 | 28,606百万円 |
| 貸出金 | 439,206百万円 | 290,389百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 13,455百万円 | 7,785百万円 |
| 借用金 | 235,800百万円 | 244,200百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | 33,232百万円 | 49,613百万円 |
| その他の資産 | 283百万円 | 268百万円 |

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 833百万円 | 825百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 114百万円 | 114百万円 |

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 807,611百万円 | 854,397百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 746,992百万円 | 797,897百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※７　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 35,071百万円 | 30,930百万円 |

８　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりです。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 金銭信託 | 5,889百万円 | 5,939百万円 |

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでいます。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金戻入益 | 86百万円 | －百万円 |
| 償却債権取立益 | 6百万円 | 1百万円 |
| 株式等売却益 | 1,600百万円 | 331百万円 |

※２　営業経費には、次のものを含んでいます。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 7,314百万円 | 7,777百万円 |
| 退職給付費用 | △72百万円 | △473百万円 |

※３　減価償却実施額は次のとおりです。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 1,050百万円 | 1,131百万円 |
| 無形固定資産 | 1,090百万円 | 1,187百万円 |

※４　その他経常費用には、次のものを含んでいます。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | －百万円 | 1,335百万円 |
| 株式等売却損 | 147百万円 | －百万円 |

**(有価証券関係)**

**子会社株式及び関連会社株式**

**前事業年度(2026年３月31日現在)**

| | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | ― | ― | ― |
| 関連会社株式 | ― | ― | ― |
| 合　計 | ― | ― | ― |

**当中間会計期間(2026年９月30日現在)**

| | 中間貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | ― | ― | ― |
| 関連会社株式 | ― | ― | ― |
| 合　計 | ― | ― | ― |

**（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)**

**（百万円）**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 4,483 | 4,483 |
| 関連会社株式 | ― | ― |
| 合　計 | 4,483 | 4,483 |

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1　中間連結財務諸表　注記事項　収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。**

**(重要な後発事象)**

**該当事項はありません。**

## 4 【その他】

### (1)中間配当

第124期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

| | |
|---|---|
| 中間配当金の総額 | 3,249百万円 |
| １株当たり中間配当金 | 13円 |
| 効力発生日及び支払開始日 | 2026年12月４日 |

### (2)信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

| 資産 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 科目 | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 銀行勘定貸 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |
| 合計 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 科目 | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |
| 合計 | 5,895 | 100.00 | 5,948 | 100.00 |

(注) 共同信託他社管理財産　前事業年度　－百万円　当中間会計期間　－百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

| 科目 | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | | | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金銭信託<br>(百万円) | 貸付信託<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) | 金銭信託<br>(百万円) | 貸付信託<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
| 銀行勘定貸 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |
| 資産計 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |
| 元本 | 5,889 | － | 5,889 | 5,939 | － | 5,939 |
| 仮受金 | 5 | － | 5 | 8 | － | 8 |
| 負債計 | 5,895 | － | 5,895 | 5,948 | － | 5,948 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社東邦銀行
　取締役会　御中

## EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐　藤　　晶 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近　藤　敏　弘 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク

に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社東邦銀行
　取締役会　御中

## EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐　藤　　晶 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近　藤　敏　弘 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。